

堺個審答申第93号  
(答申第128号)  
令和2年7月16日

堺市長 永藤英機様

堺市個人情報保護審議会  
会長 石橋徹也



## 答 申

令和2年6月3日付け堺国保第777号で諮問のありました下記諮問案件について、別紙のとおり答申します。

### 記

審議案件	国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の修正について
分類	条例第9条第2項【電子計算機処理の制限—重要な変更の事前審議】
担当課	健康福祉局 生活福祉部 国民健康保険課
審議日	令和2年6月19日(第178回) 令和2年7月13日(第179回)

## 審 議 結 果

### 審議会の結果

堺市長が堺市個人情報保護条例9条2項に基づき諮問した「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の修正」において、国が導入する「オンライン資格確認」の準備業務として、既存の堺市国民健康保険システムの整備を行うことについては、個人情報の保護に万全の措置を講じることが前提として承認する。

また、特定個人情報保護評価指針（以下「指針」という。）に基づき、当該特定個人情報保護評価書の審査（第三者点検）をあわせて行った結果、指針に定める目的に照らし同評価書の記載内容は妥当であると認める。